

石川県公報

令和 5 年 12 月 5 日 (火曜日)

号 外

(第 67 号)

目 次

規 則

- 食品衛生法施行細則の一部を改正する規則
(薬事衛生課) 1

規 則

食品衛生法施行細則の一部を改正する規則をいかに公布する。

令和五年十二月五日

石川県知事 馳 浩

石川県規則第三十二号

食品衛生法施行細則の一部を改正する規則

食品衛生法施行細則(昭和四十八年石川県規則第七十七号)の一部を次のように改正する。

別記様式第六号(裏)中

添付書類	<input type="checkbox"/> 施設の構造及び設備を示す図面(事業譲渡の場合は省略可)	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> (飲用に適する水使用の場合)水質検査の結果	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事業譲渡	営業を譲り受けたことを証する旨	

を

添付書類	<input type="checkbox"/> 施設の構造及び設備を示す図面	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> (飲用に適する水使用の場合)水質検査の結果	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

を

「許可番号及び許可年月日」を「許可の番号及び許可年月日」に改める。

別記様式第八号(表)中「(相続)」を「(譲渡・相続)」に

地位を承継する者の情報		
	届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代表者の氏名	被相続人との続柄

を

地位を承継する者の情報	届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代表者の氏名		被相続人との続柄
	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
譲渡した者	電子メールアドレス：		法人番号：
	譲渡した者の氏名（法人にあつてはその名称及び代表者の氏名）	（ふりがな）	
	譲渡した者の住所（法人にあつてはその所在地）		
	譲渡年月日	年 月 日	
	添付書類	<input type="checkbox"/> 譲渡が行われたことを証する書類 （・譲渡契約書等の写し等、当事者による譲渡の意思及び譲渡の事実が最低限確認できるもの。 ・法人成りの場合は、当該個人事業主と法人成り後の法人との譲渡契約書等の写し等。）	

に改

ぬ 回線伝 (電) 申

施設の所在地		
（ふりがな）		
施設の名称、屋号、商号		
許可番号及び許可年月日 ※許可営業の場合のみ記入	営業の種類	備考

を

施設の所在地（自動車において調理する営業の場合は、当該自動車の自動車登録番号）		
（ふりがな）		
施設の名称、屋号、商号		
許可の番号及び許可年月日 ※許可営業の場合のみ記入	営業の種類	備考

に改ぬ

る。

別記様式第九号(裏)及び別記様式第十号(裏)中「許可番号及び許可年月日」を「許可の番号及び許可年月日」

に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和五年十二月十三日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前に食品衛生法(昭和二十二年法律第二百三十三号)第四条第七項に規定する営業(同法第六十八条第三項に規定する場合を含む。)を譲り受けた者に係る改正前の別記様式第六号の規定の適用については、

なお従前の例による。

- 3 改正前の食品衛生法施行細則の規定に基づいて作成した用紙は、なおご自分の間、所要の調整をして使用することができます。

